



あなたの空家を

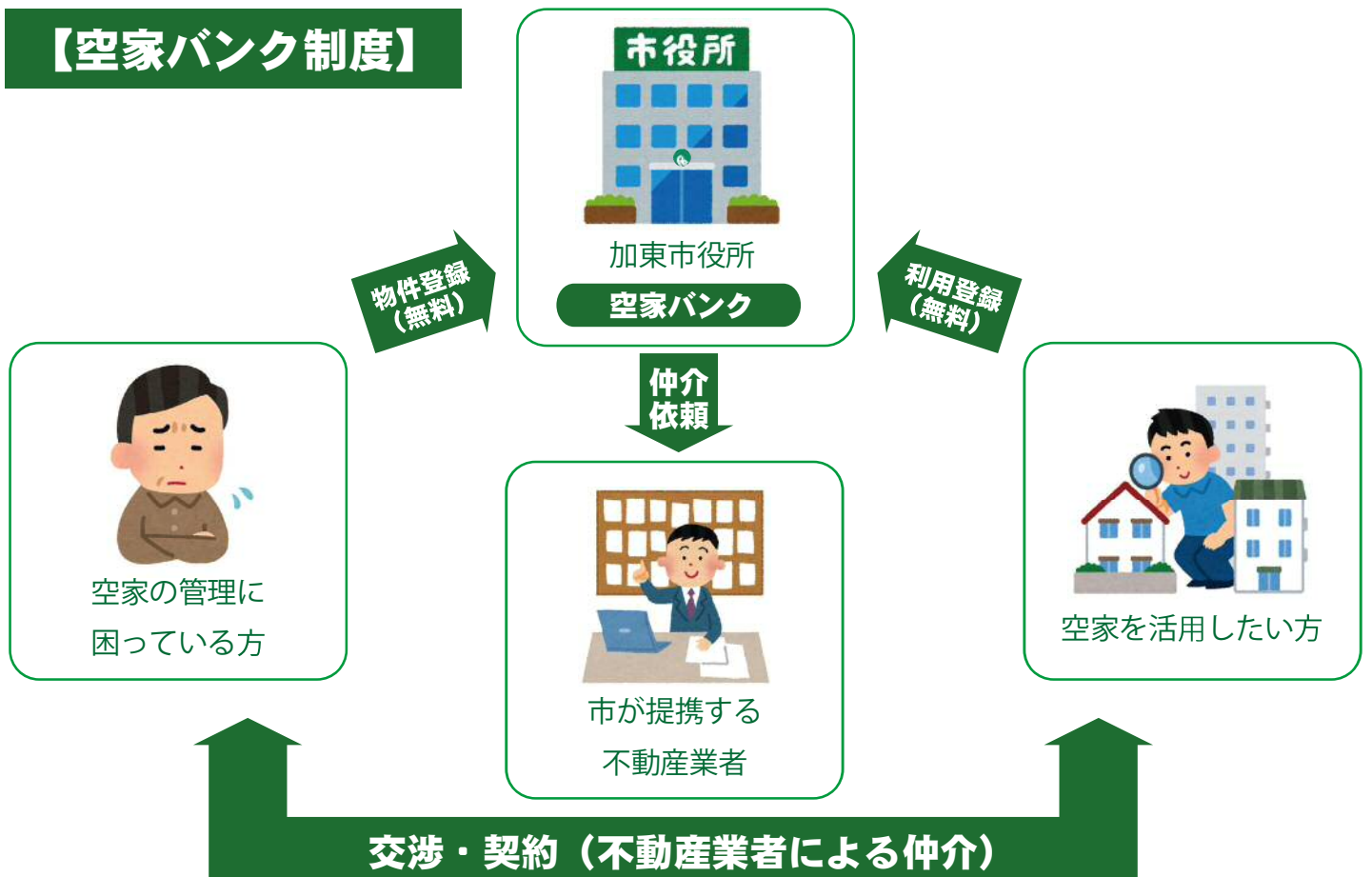
有効活用しませんか？

■空家バンクとは？

加東市内の空家を
「売りたい・貸したい・何とかしたい」方から
物件情報を集め、
「買いたい・借りたい・活用したい」方へ
情報提供するための制度です。

加東市空家バンクへの登録を募集します

【空家バンク制度】



● 成約までの流れ



※ どちらか一方が希望した場合に、不動産業者が仲介します。

【空家の管理に困っている方へ】

物件登録の要件

空家・共同住宅の空住戸または空き店舗（店舗併用住宅を含む）。

物件所有者の要件

暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

物件登録の手続き

誓約事項・同意事項を確認の上で、加東市空家バンク登録申込書と加東市空家バンク登録カードをご提出ください。

【空家を活用したい方へ】

利用登録の要件

暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

利用登録の手続き

誓約事項・同意事項を確認の上で、加東市空家バンク利用登録申込書をご提出ください。

『加東市空家活用支援事業』

※社地域の市街化区域の場合（その他の区域は、兵庫県の補助制度を活用）

改修工事費に対し補助する物件の要件

1. 加東市空家バンクに登録された物件で、空家状態になってから6箇月以上経過していること。
2. 築20年以上経過しており、台所、浴室、便所等の水回り設備のいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること。

補助限度額

補助金の種類	補助率	戸建住宅	共同住宅
一般世帯補助金	1/2	100万円	66万6千円
事業所補助金	1/2	150万円	116万6千円
若年・子育て世帯補助金	2/3	150万円	100万円
地域交流拠点補助金	2/3	500万円	350万円

【住宅金融支援機構「フラット35」の利用をご検討の方へ】

加東市では「若年・子育て世帯補助金」の申請者に対して、一定期間フラット35の借入金利引下げの適用を受けることができます。

※その他詳細な要件等については、下記までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ・申請先

加東市役所 都市整備部 都市政策課

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地



TEL : 0795-43-0517



MAIL : toshi-seisaku@city.kato.lg.jp